

令和 5年 7月 13日

福井県知事 杉本達治 様



主たる事務所 福井市西木田二丁目4番14号  
名称 (医療法人名) 医療法人 生田会  
代表者名 理事長 三田村 花織



## 決 算 届

令和4年5月1日から令和5年4月30日までの決算を終了した  
ので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

(提出書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書

# 事業報告書

(自 令和 4 年 5 月 1 日 至 令和 5 年 4 月 30 日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人生田会
- ① ■ 社団 (出資持分あり)  
② ■ その他  
③ ■ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福井県福井市西木田二丁目4番14号
- (3) 設立認可年月日 平成 14 年 2 月 21 日
- (4) 設立登記年月日 平成 14 年 3 月 7 日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	生田医院	福井県福井市西木田二丁目4番14号	
介護老人 保健施設		該当ございません。	

- (2) 附帯業務

該当ございません。

- (3) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 4 年 6 月 30 日 令和4年4月30日期決算の決定

令和 5 年 4 月 30 日 令和6年4月30日期の事業計画及び収支予算の決定

医療法人 生田会

※医療法人整理番号

福井市西木田二丁目4番14号

## 財 産 目 録

(令和 5年 4月30日現在)

1. 資 産 額	105,995 千円
2. 負 債 額	12,993 千円
3. 純 資 産 額	93,002 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	71,388
B 固 定 資 産	34,607
C 資 産 合 計 (A+B)	105,995
D 負 債 合 計	12,993
E 純 資 産 (C-D)	93,002

土地・建物について

土 地      ■賃借

建 物      ■賃借

医療法人 生田会

※医療法人整理番号

福井市西木田二丁目4番14号

貸借対照表

(令和 5年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	71,388	I 流動負債	5,682
II 固定資産	34,607	II 固定負債	7,311
1 有形固定資産	3,906	負債合計	12,993
2 無形固定資産	723	純資産の部	
3 その他の資産	29,978	科 目	金 額
		I 出資金	9,000
		II 積立金	84,002
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	93,002
資産合計	105,995	負債・純資産合計	105,995

医療法人 生田会

※医療法人整理番号

福井市西木田二丁目4番14号

損益計算書

自 令和 4年5月1日 至 令和 5年4月30日

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	78,286
2 事業費用	68,719
本来業務事業利益	9,567
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	9,567
II 事業外収益	1,115
III 事業外費用	0
經常利益	10,682
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	10,682
法人税等	2,265
当期純利益	8,417

法人名 医療法人生田会

所在地 福井市西木田二丁目4番14号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

該当なし

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(1)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人生田会  
理事長 三田村花織 殿

私は、医療法人生田会の令和4年会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。  
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- 3 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- 4 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

以上

令和 5年6月23日  
医療法人生田会  
監事 貴志 深 雪